

令和8年度 第1回

鎌ヶ谷市総合基本計画審議会 会議録

1 日 時 令和8年8月5日（水）午前9時30分から12時00分

2 場 所 鎌ヶ谷総合福祉保健センター 6階大会議室

3 出席者

（1）審議会委員 ※敬称略

- ア 会 長：藤井 敬宏（日本大学理工学部非常勤講師（元教授））
- イ 副会長：稲葉 祐美（鎌ヶ谷市生涯学習審議会会長）
- ウ 委 員：鈴木 和子（社会福祉法人鎌ヶ谷市社会福祉協議会会長）
- エ 委 員：本村 穰治（鎌ヶ谷市スポーツ協会会長）
- オ 委 員：廣部 信隆（消防委員会委員長）
- カ 委 員：杉本 卓也（鎌ヶ谷市環境審議会副会長（千葉商科大学教授））
- キ 委 員：朽木 量（鎌ヶ谷市教育委員会委員（千葉商科大学教授））
- ク 委 員：大木 亜都（子ども・子育て会議 公募委員）
- ケ 委 員：秋山 秀一（都市計画審議会会長）
- コ 委 員：大野 里美（鎌ヶ谷市空家等対策協議会委員）
- サ 委 員：石田 涼（千葉県東葛飾地域振興事務所 所長）
- シ 委 員：井上 誠（習志野健康福祉センター副センター長）
- ス 委 員：土屋 晃子（公募委員）
- セ 委 員：齊藤 武（公募委員）
- ソ 委 員：園部 宗平（公募委員）

（2）鎌ヶ谷市職員出席者

葛山総務企画部長、須藤総務企画部次長、大塚市民生活部長、
小笠原健康福祉部長、浅野都市建設部長、高橋生涯学習部参事、伊藤消防長

（3）事務局

杉山企画財政課長、里見企画政策室長、波木井主査、長谷川主事、
業務受託者（株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング）

4 記 録 者 企画政策室 長谷川

5 傍 聴 者 1名

6 会議概要

（1）開会

（事務局）

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第1回鎌ヶ谷市総合基本計画審議会を始めさせていただきます。

本日はお忙しいところ会議にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、お手元に配付しました次第に沿って進めさせていただきます。

会議の開催にあたりまして審議会委員の変更についてご報告いたします。

まず昨年度鎌ケ谷市社会福祉協議会会長として、委員を務めていただいていた徳田委員につきましては、会長の交代に伴いまして、新たに会長に就任された鈴木様に委員をお願いすることとなりました。

また、昨年度、千葉県東葛飾地域振興事務所長として委員を務めていただいていた小川委員につきましては、人事異動に伴い、新たに所長に就任された石田様に委員をお願いすることとなりました。

それでは、新たに委員にご就任いただきました鈴木委員、石田委員から一言ずつご挨拶をいただければと存じます。

～ 鈴木委員、石田委員 挨拶 ～

ありがとうございました。

続きまして本日の出席状況についてご報告させていただきます。まず欠席の状況でございますが、名簿の上から、千葉大学名誉教授の北原委員、鎌ケ谷市自治会連合協議会会長の横井委員、商工会会長の井手委員、とうかつ中央農業協同組合代表監事の山崎委員、そして杉本委員につきましては少し遅れて到着とのご連絡をいただいている状況でございます。

それではここから先の進行につきましては、藤井会長に議事進行をお願いいたします。藤井会長よろしくお願いいたします。

(会長)

おはようございます。藤井でございます。議事を進めるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

先ほど石田委員様からも、ご挨拶の中で、期待を込めてという言葉がございました。昨年度も、この総合基本計画審議会を開催させていただきまして、各委員の皆様からは、多くの期待の表れといったところで、この鎌ケ谷がさらに前に進むために、各専門の分野の幅広のご意見をたくさんいただきました。それを受けて、今回事務局の方で素案の取りまとめをいただきました。事前送付された資料に対して、各委員の皆様方にはお時間をいただき、かなり丁寧に見ていただきまして、この素案に対するご意見あるいはご質問をたくさんいただいたところでございます。

それを受けまして事務局からは、今後どういう形で進めるかといった方向性も含めてですね、適切な対応状況につきまして、ご説明いただけるかと思います。

この後、この後期基本計画は、議会等に諮っていくこととなりますが、本日の会議の中で、皆様方で一つずつ確認していくような段階になってきていると思いますので、どうぞ忌憚のないご意見をいただきながら、また事務局と一緒にですね、いいものを作り上げたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(2) 議題

ア 会議の公開について、イ 会議録署名人の選出について

(会長)

それでは次第の順に進めて参りますが、会議の公開及び会議録署名人の選出につきまして、お諮りして参ります。まず事務局よりご説明いただけますでしょうか。

(事務局)

それでは、会議の公開及び会議録署名人の選出についてご説明させていただきます。当日配布資料⑥をご覧ください。

鎌ケ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針でございます。こちらの指針の第3に基づき、原則として公開とされております。

事務局の提案といたしましては、前回会議であります令和7年度第1回会議と同様、会議を公開することが適当でないと認められる特段の事情がないことから、会議は公開とすることを提案いたします。

続きまして、会議録署名人の選出について説明します。同じく当日配布資料⑥、指針の第7に基づきまして、会議録を作成し、会議録署名人の署名を受けることとなっております。

そこで、当日配布資料の①をご覧ください。

配布資料①は、本会議の委員の名簿でございますが、前回と同様、会長と副会長、欠席者を除き、名簿順に署名人となっていただくことを提案します。

なお前回会議では、鎌ケ谷市商工会会長の井手委員と、鎌ケ谷市社会福祉協議会の前会長の徳田委員に署名人となっていただきましたので、今回は鎌ケ谷市スポーツ協会副会長の本村委員と消防委員会委員長の廣部委員に署名人となっていただくことを提案いたします。

なお会議録に関しましては、発言の要旨を記載したものとし、公開の際は、委員の発言の内容が明確に特定できないよう、委員と置き換えさせていただきます。

説明は以上です。

(会長)

ただいま事務局よりご説明ございました、会議の公開、会議録署名人の選出について、それぞれ事務局提案でよろしゅうございますでしょうか。

～ 異議なし ～

(会長)

それでは会議は公開といたします。

また、会議録署名人は本村委員と廣部委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから会議を進めて参りますが、傍聴の方がいらっしゃるとお伺いしておりますので、ご入場いただければと思います。

～ 傍聴人入室 ～

(会長)

傍聴人の方が入室されましたので、会議を進めて参りたいと思います。

ウ 鎌ケ谷市総合基本計画後期基本計画（素案）について

(会長)

それでは早速でございますが、「鎌ケ谷市総合基本計画後期基本計画（素案）について」、事務局よりご説明お願いいたします。

(事務局)

それでは、後期基本計画（素案）についてご説明いたします。資料は素案をご覧ください。なお、こちらの素案の作成にあたりましては、前回会議、令和7年度の総合基本計画審議会におきまして、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ策定作業を進めて参りました。本日お配りしております当日配布資料④におきまして、委員の皆様からいただいたご意見とそれに対する市の考え方を一覧に整理しております。時間の都合上この場での説明は省略させていただきますが、後ほどご覧いただければと思います。ご不明な点やご意見などがございましたらお聞かせいただければと思います。

それでは、後期基本計画素案をご覧ください。1枚めくっていただきまして、目次をご覧ください。

後期基本計画につきましては大きく、第1編（序論）と第2編（後期基本計画）の2編で構成しています。第1編（序論）では、計画の策定経緯や市の概要、社会情勢、前期基本計画の検証結果を整理しています。第2編（後期基本計画）では3部構成となっております。第1部では後期基本計画の概要、第2部では重点プロジェクト、第3部では各分野の施策を整理しています。最後に資料編という構成にしております。

それでは2ページをご覧ください。

第1編の序論では、計画策定の趣旨や計画の構成、本市の概要、社会経済情勢、前期基本計画の検証結果を整理しています。

2ページ中段の第2章、計画の構成と期間をご覧ください。

本市の最上位計画であります総合基本計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造となっております。このうち、基本構想につきましては、市が目指す将来の姿（都市像）といたしまして、「人と緑と産業が調和し 未来へひろがる 鎌ケ谷」を掲げております。今回ご審議いただく後期基本計画は、この基本構想を実現するため、令和9年度以降の施策や重点プロジェクトなどを整理したものとなっております。

続きまして4ページをご覧ください。

本市の位置及び地勢でございます。本市は東京都心から約25キロ圏内に位置し鉄道4路線が利用できる交通利便性の高い都市です。

また北千葉道路の整備が進むことで、交通ネットワークの充実をはじめ、物流、防災、地域経済への効果が期待されています。

続きまして8ページをご覧ください。

(1) 総人口・世帯です。本市の人口は近年は横ばいで推移しております。令和8年には11万人を突破し、令和2年度の前期基本計画策定時の人口推計と比べましても、約1,000人、上回っている状況となっています。

続きまして10ページをご覧ください。

ここでは、令和6年度から令和7年度にかけて実施した市民意識調査などの結果を掲載しています。

11ページをご覧ください。

ページ上段の住みよさでは、グラフに記載のとおり「住みよい」と「まあ住みよい」と回答した方が約半数となっており、「普通」を含めると約85パーセントとなっています。

またページ下段の定住意向では、「永住したい」と「当分の間住みたい」を合わせた定住意向は約7割となっておりまして、本市への愛着の高さがうかがえます。

続きまして12ページをご覧ください。

こちらは市民意識調査の満足度と重要度を整理したものです。

横軸は満足度、縦軸は重要度を示しており、例えば右上に近づくほど満足度、重要度ともに高い施策となります。一方で左上につきましては不満足空間と申しまして、市民が重要と考えている一方で、満足度が低い施策が位置付けられています。

具体的には、安全に利用できる道路環境の充実、危機管理体制・防災対策の強化、防犯対策の強化、社会保障制度の充実、魅力ある都市機能の充実、障がい者（児）福祉の推進が挙げられており、これらの結果も踏まえながら、今回後期基本計画（素案）の策定作業を進めたところでございます。

第1編につきましては以上です。第2編について説明いたします。

19ページをご覧ください。

第2編の第1部では後期基本計画の基本的な概要を整理しています。

20ページをご覧ください。

後期基本計画では、基本的な考え方といたしまして、1多様な主体の参画、2数値目標に基づく計画、3事業の重点化、こちらの3つを基本的な考え方として位置付けています。

21ページをご覧ください。

ページ上段の第2章です。後期基本計画は、地方版総合戦略を包含する計画として位置付けており、人口減少対策や地方創生の視点を取り入れています。また、ページ下段、第3章の人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに、最新の住民基本台帳人口を反映した本市独自推計です。令和8年4月1日時点の人口は約11万人でございまして、後期基本計画期間中は概ね横ばいで推移いたしますが、その後緩やかな人口減少が見込まれております。なお、前期基本計画策定時の推計と比べますと、転入者数が推計よりも増加したことにより、令和17年時点

では約4,000人の上方修正がされています。

22ページをご覧ください。

財政見通しは、令和8年度当初予算時点を基に作成しております。そのため、現在並行して策定を進めている第2次実施計画の内容は反映しておりません。こちらの後期基本計画が完成する際には、第2次実施計画の内容も反映した財政見通しとする予定となっております。

23ページをご覧ください。

土地利用です。土地利用の基本的な考え方では、本市の交通利便性や豊かな自然環境といった特性を生かしながら、計画的なまちづくりを進める方向性を示しています。

26ページをご覧ください。

26ページは土地利用方針図でございます。ページ下段の凡例にございますとおり、こちらの図は広域軸、都市軸、拠点、ゾーンに区分して整理してございます。

土地利用方針図の青色の矢印で示しました広域軸につきましては、都心と成田空港方面を結ぶ鉄道、北千葉道路、その沿道などの一連の空間を示しています。

赤色で囲んだ都市軸につきましては、新鎌ヶ谷駅、初富駅、鎌ヶ谷駅の3駅周辺と、それらを結ぶ街路や高架下を利用した一連の空間のことを示しています。

これらを本市のまちづくりの骨格として位置付け、その上で各拠点や土地利用の方向性を示したものでございます。

30ページをご覧ください。

ここからは第2部、重点プロジェクトでございます。重点プロジェクトは、基本構想で定める5つの基本目標の達成を目指すとともに、限られた人材や財源を効果的に活用するため重点的かつ優先的に取り組むものとして、3つのプロジェクトを設定するものです。

31ページをご覧ください。

重点プロジェクトは、市民ニーズや行政評価の結果、社会情勢の変化などを踏まえて決定してございます。

32ページをご覧ください。

重点プロジェクトの1つ目は、「人が集い魅力ひろがるまちづくり」でございます。

こちらのページの構成でございますが、右側に重点施策、下段に主要事業や主な取組を整理しています。こちらで掲載しております重点施策や主要事業につきましては、37ページ以降の分野別計画の施策の中から重点的に取り組む施策を選定し、取りまとめたものでございます。

33ページをご覧ください。

重点プロジェクトの2つ目は、「未来を担うこどもを育むまちづくり」でございます。

34ページをご覧ください。

重点プロジェクトの3つ目は、「命を守り暮らしを支えるまちづくり」でござい

ます。

35ページをご覧ください。

3つのプロジェクトを支える横断的取組として、重点施策に、行政情報の積極的な発信とデジタルトランスフォーメーションの推進を位置付け、持続可能なまちづくりを進めていきます。

続きまして36ページをご覧ください。

重点プロジェクトの進捗を把握するため、各プロジェクトの代表的な指標とその目標値を設定し、これらの目標の達成に向けて、プロジェクトで定める重点施策や主要事業などについて総合的に推進していきます。

38ページをご覧ください。

ここからは第3部 分野別計画でございます。施策の体系に記載のとおり、政策、施策、施策の柱に体系化しております。また、星マークが施策にございますが、重点プロジェクトの重点施策として位置付けられたものが、星マークでございます。

40ページをご覧ください。

政策1 施策1の「保健・医療の充実」を見本といたしまして説明いたします。

各施策はA3見開き1ページで構成しています。ページの左側には、まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい、状態指標、現状と課題を整理し、ページ右側にはそれら課題を解決するための施策の柱を定めています。

そして、施策の達成度を把握するため、成果指標などを設定するとともに、A3見開きの左下に市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組を整理しているところでございます。

以上で後期基本計画（素案）の説明を終わります。

（会長）

はい、どうもありがとうございました。

ただいま、事前送付いただきました素案につきましてご説明をいただきました。

本編はですね、計画全体に関するところと、分野別計画、大きく2つに分かれています。その中でですね、各委員の皆様方からたくさんのご意見をいただきました。これからそれぞれにつきまして具体的に議論を進めて参りますが、まずは計画全体に対する1ページから36ページ、分野別計画の37ページ以降という形で、大きく分けた形で進めて参りたいと思います。

それではまず1ページから36ページまで。

具体的には、第1編から第2編第2部の重点プロジェクトまでという形で審議いただきますが、本日、当日配布資料③、委員意見及び市の考え方として、お手元に配布されておりますので、この1ページから36ページに関するご意見をまず事務局よりご説明をいただいた上で審議を進めて参りたいと思います。

それでは事務局よろしく願いいたします。

（事務局）

では当日配布資料3をご覧ください。こちら、いただきましたご意見です。

●No.1（素案：25ページ）

土地利用の方向性で、新たに都市的土地利用検討ゾーンが設けられたが、ゾーン設定の考え方について、また、新鎌ヶ谷駅や北初富駅周辺とその他の地区は文章が分かれて記載しているが、考え方や進め方を分けるということによいか、というご意見をいただいております。

こちらでございますが、市街化調整区域における土地利用につきましては、令和5年3月に策定した都市マスタープランにおいてゾーン設定を示しており、今回も同様の記述をしております。また、これに伴い今後の北千葉道路や関連都市計画道路の整備など、本市の土地利用に大きな影響を与えるインフラ整備が控える中、市街化調整区域の現況や立地、社会ニーズなどを踏まえ、それぞれの実情に応じた適切な土地利用を方向付けることを目的として、市街化調整区域の土地利用方針を定めたところでございます。ゾーン分けの考え方につきましては、ご指摘のとおりでございます。

●No. 2（素案：31～34ページ）

重点プロジェクトについて、前期計画とプロジェクト1と3の順番が変わっているが、順位付けが変わったのか、というご意見をいただいております。

こちらでございますが、ご指摘のとおり、前期基本計画と比較しまして、プロジェクト1と3の掲載順を変更しております。なお、3つの重点プロジェクトに優先順位や序列を設けているわけではございませんで、いずれも本市の将来都市像の実現に向けて重点的に取り組むべき施策として、並列に位置付けてございます。

掲載順につきましては、後期基本計画において、北千葉道路の整備を契機とした戦略的な土地利用や企業誘致など、本市の発展に繋がるまちづくりを重点的に進めるという考え方をよりわかりやすく示すため、人が集い魅力ひろがるまちづくりを最初に配置したものでございます。

●No. 3（素案：36ページ）

プロジェクトを評価する指標について、各プロジェクトごとにそれぞれの指標のみで評価をされるという意味合いになりますでしょうか、というご意見をいただいております。

こちらでございますが、各重点プロジェクトに設定した指標については、重点プロジェクト全体の成果を把握するための代表的な指標として設定してございます。

実際の重点プロジェクトの評価に当たりましては、代表的な指標の達成状況に加え、重点プロジェクトに紐づけられた各施策の取組状況、各施策の状態指標なども踏まえて総合的に評価してまいります。

●No. 4（素案：36ページ）

重点プロジェクトを評価する必要が新たに設けられたが、指標選定の理由、他に検討した候補はあったか。また、プロジェクト2「未来を担うこどもを育むまちづくり」を出生数で捉えているが、こどもを育てるという意味だと年少人口の方が良いのではないかと。また、重点プロジェクト3「命を守り暮らしを支えるまちづくり」の指標が、定住意向で良いかはやや疑問である、というような内容のご意見をいただいております。

こちらでございますが、重点プロジェクトを評価する指標につきましては、各プロジェクトの目的を最も端的に表し、また継続的な把握が可能な指標となるよう、検討を行いました。「人が集い魅力ひろがるまちづくり」については、設定した転入者数の他、一例として、中間人口比率のほか、公共交通利用者数などを候補として検討いたしましたが、昼夜間人口比率は短期間で変化しにくく、また公共交通利用者数は、社会情勢の影響を受けやすいといったこともございますので、「人が集まるまち」の成果を表す指標として、転入者数を採用したものでございます。

またプロジェクト2「未来を担うこどもを育むまちづくり」につきましては、設定した出生数の他、ご指摘の年少人口、子育て世帯の転入数といった統計データのほか、市民意識調査などによる市民満足度などを候補として検討いたしましたが、年少人口は、過去の出生数や人口移動の影響を受けるいわゆるストック指標のため、短期的な施策効果を把握しにくいこと、また子育て世代の転入数は、プロジェクト1で転入者数という同様の指標を設定していることから、こどもを産み育てやすい環境づくりの成果を表す指標として、出生数を採用したものでございます。

続きましてプロジェクト3「命を守り暮らしを支えるまちづくり」については、設定した「定住意向（住み続けたいと思う市民の割合）」のほか、平均寿命や転出率といった統計データも候補として検討いたしましたが、個別分野の成果を表す側面が強いこと、また本プロジェクトは、保健、福祉、防災、安全、都市基盤と扱う政策分野が広いため様々な施策の成果が総合的に反映される指標が良いこと、また、持ち家保有者の志向は、いただいたご意見、ご指摘のとおりでございますが、今後さらに人口減少や世帯構成の変化により、社会世帯の割合が増加するといったことも見込まれる中におきましても、市民が住み続けたいと感じられるまちであることは、本重点プロジェクトの成果を表す指標となりますので、採用したものでございます。

（会長）

はい、ありがとうございました。

それではまず委員、回答ございましたけれども、追加で何かご質問・ご意見等ございますか。

（委員）

ご説明ありがとうございます。今回、後期の基本計画ということでございますので、前期から基本的には継続になるのかなと思いましたが、おそらく、6年経って後期になるというところで、鎌ヶ谷市さんの思い、変わった点もあるのかなと思って、お考えを聞きたいということで、いろいろご質問させていただきました。実際、どれが正しいというのは正直ないと思いますので、今、市からの説明をお聞きしましたので、特に新たに質問というのはございません。ありがとうございます。

（会長）

はい、ありがとうございました。

それでは続きまして委員、いかがでございませうか。

(委員)

ありがとうございます。1点確認したいんですけども、素案36ページの出生数に関して、令和7年が661人のところ、600人台を維持するという意図は何なのかというのを伺いたいです。

(事務局)

出生数につきましては、やはり全国的な課題でございます少子高齢化、出生率の低下といった大きな問題がございます。現時点の令和7年661人という出生数につきましては、現在、新鎌ヶ谷駅周辺をはじめとした開発も進んでおりまして、そちらの関係で転入がなされ、子育て世帯が流入した結果を受けまして、出生数が比較的、直近数年来よりは高く出ているというようなところがございますが、全国的には出生数が減少しているというような流れがございます。そういった中で、減少については600人台を維持していくんだというような姿勢を表すというところで、このような表記にさせていただいております。

(事務局)

補足です。正直、出生数のほか、素案54ページに合計特殊出生率につきましても、健康福祉部会では上げていきたいという議論がございました。出生数についても、10年前ぐらいは出生数が多分800人ぐらいでしたが、実際のところ、今後上昇させることは厳しいだろうという議論が全庁的にもありまして、まずは最低限維持を目標設定にさせていただきました。

全国的にも、先ほど里見が言ったように、下がる傾向はございますが鎌ヶ谷市の場合何とか、合計特殊出生率も、出生数についても維持していきたいという思いを、この目標設定にしたところですよ。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。素案54ページの図を見ると、出生数が令和5年で下げ止まり、605人から少し回復傾向にあるということですが、市としてはこの一番下がったところの維持はぜひ継続したいという、そういった思いのあらわれなのかなといったところですね。委員、よろしゅうございますか。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(会長)

それでは他の委員の皆様方で、この計画全般に関する中で、ご質問ご意見等があれば、伺いたしたいと思います。いかがでございましょうか。

(委員)

全般に関わる質問をさせていただきたいんですけども、各指標で現状値と目標値を定めていると思います。前回の議論の中で、目標値というのは、ある程度現実的な値に設定されてると認識していますが、間違っていないでしょうか。

(事務局)

お見込みのとおりです。実現可能な数値目標を設定するという基本的な考え方がございます。

(会長)

それではその他いかがでございましょうか。

(委員)

2点ほど。まず27ページで、もう少し解像度が良い図の方が見やすいんじゃないか。スマートフォンのような小さい画面で地域の方が見られるかもしれないので、解像度は高い方がいいかなと思います。

あと36ページのところで、先ほど委員からの質問に対して、これは代表的な指標ですよという市の考え方が示されましたので、36ページの一番上の行に、今は重点プロジェクトを評価する指標とありますが、代表的な指標のような表現に変わるという理解をしておけばいいですかね。

(事務局)

そのような認識でございます。

(会長)

それではその他いかがでございましょうか。

(委員)

36ページで、転入者数に関しては記載があるんですけど、転出者数について記載がないのが気になりました。

(事務局)

転出者数も含めた社会増減につきましては、個別の分野別計画の方の指標の一つとして設定しているところでございます。こちらでは転入者数ということで、転出につきましては、様々な、やむを得ないと言ったら語弊があるかもしれませんが、そういった要因もある指標数値でございますので、人が集まるというところではどれぐらい転入があったのかというところにフォーカスして、指標を設定したものでございます。

(会長)

転出についてはちゃんと別途測ってますよといったところで、ただどれだけのポテンシャルがあるかといったところ、鎌ケ谷の特徴をある意味示す指標になるかなと思います。ここも代表的っていうキーワードが残ってくる指標かなとは思いますがね。そのほかいかがでございましょう。

ではちょっと私の方から1点ですが、15ページ、第4章で、鎌ケ谷市を取り巻く社会経済情勢と書いてあるんですが、どうもこのタイトルがよくないのか、鎌ケ谷市を取り巻くというよりも、中身を見ると基本的には我が国の全体動向について記載されていると。こういう社会的な変化と経済情勢といったところを、国の視点と、あるいは県なり、大きな流れとして捉えて問題整理というのは必要かなとは思いますが。ただ、鎌ケ谷市を取り巻くというキーワードを書くのですね、そこで鎌ケ谷市がどうなのといったところもきちんと押さえておかないといけないといけないので、社会的な枠の全体像といったところを取りまとめたいたいという思いであれば、タイトルを変えて行って、少しその内容を補足する、あるいは鎌ケ谷市について社会的な外部要因を受けた形で、今後第4、5章以降で具体的な施策についての

特徴分析をしていくといった中でも、特に課題となっているところについて絞り込むという観点であれば、そのような表記の内容を追記していただかないと、少しこの1ページで、繋がりが悪いなという感じがいたしますので、事務局の方でご検討いただけるとありがたいかなと思います。

それでは続きまして、37ページ以降の分野別計画に入ってまいりたいと思います。事務局より、また改めてご説明よろしく願いいたします。

(事務局)

はい。それでは事務局より説明申し上げます。当日配布資料③の2ページ目以降をご覧ください。

●No. 5 (素案：38ページ)

施策の体系や施策の柱において前期計画から新規や廃止になったものはあるか、あるならその考え方や理由は、とのご意見をいただいております。

こちらでございますが、施策の体系については、次に申し上げます2点を変更しております。1点目が、「政策2施策1子育て環境の充実」を「政策2施策1子育て環境の充実」と、「政策2施策2貧困対策・児童虐待防止等の推進」に分割してございます。こちらは、子育てを取り巻く課題は、保育サービスや子育て環境の整備に加え、経済的困窮、児童虐待、障がい児支援など、複雑化多様化していることから、各施策の目的や取組内容をより明確にするため、一般的な子育て支援と、特に支援を必要とするこどもや家庭への福祉的支援を区分して、整理したものでございます。2点目が、「政策10施策1財政の健全化及び行財政改革の推進」を、「政策10施策1財政の健全化及び行財政改革の推進」と、「政策10施策4デジタルトランスフォーメーションの推進」に分割してございます。デジタルの活用はこれまで政策10施策1に包含されておりましたが、さらなる市民サービスの向上、職員負担の軽減、業務プロセスの見直しについて、DXを独立した施策として位置づけることで、全庁的かつ計画的に進めるため、施策を分割したものでございます。

●No. 6 (素案：44ページ)

目次に沿って資料全体を読んだときに、一番最初に健康寿命が出てきたのは少し違和感があるというようなご意見がございました。重点プロジェクトの最後のページ、36ページにその指標の記載がありましたので、そのいずれかに関する事柄がトップの施策に出てくる、そういった思考で読み進めていた中で、少し違和感がある、というようなご意見でございます。また、こちらのコメントに完全に対応することは難しいと思いますので各プロジェクトページ、32ページなどのところで、関連施策や対応するページなどを併記してはいかがでしょうか、とのご意見をいただいております。

こちらにつきましては、部門別計画は、44ページの政策1保健福祉から106ページの政策10持続可能な行財政運営まで、基本構想で定めた施策体系に基づき、構成しているところでございます。そのため、ご指摘のように重点プロジェクトとの対応関係を踏まえて、政策の掲載順を変更することまでは難しいと考えてお

ります。その一方で、重点プロジェクトと部門別計画との関連性がよりわかりやすくなるよう、重点プロジェクト、32ページ以降において、関連する政策施策及び掲載ページを併記し、該当箇所を参照しやすい構成となるよう修正させていただきたいと思います。

●No. 7（保健福祉に関して）

福祉などの面で、市には地区ふれあい員という制度がある。これについての言及がほとんどないがどのようにしていくのか、行政と協力している自治会について～というようなご意見をいただいております。

こちらでございしますが、地域福祉の推進を図るためには、市民、自治会などの地域の方、福祉関係団体などが支え合い協力することが重要です。自治会の地区ふれあい員の方々も、社会福祉協議会や民生委員との連携により様々な取組を行っていただいております、その役割は重要であると考えております。このことから、47ページにございます政策1施策2柱3「包括的な支援体制の構築」の手段の2番目の、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会など様々な分野に携わる関係機関、こちらに自治会を追記させていただきます。また、自治会・町会は、日頃から市政運営全般にわたり多大なご理解とご協力をいただいております、本計画においてもあらゆる分野で相互に連携及び協力する主体としております。また、政策9施策1の施策の柱2では、自治会・町会への支援を位置付けているところでもございます。自治会・町会の表記につきましては、現行計画のように用語解説を設けて、そちらの中で、自治会の表記には町会を含むことを説明いたしまして、本編中の記載としましては自治会とする予定でございます。

●No. 8（素案：48ページ）

こちらは施策の状態指標についてでございます。介護が必要になっても在宅生活を続けている人の割合は、向上させることが目指す方向となっておりますが、このような状態になることがいいのか、また悪いのか判然としませんでした、というような、指標名に対してその意図の説明があると、読み手にとって解釈がばらつくことを抑えられるのでは、といったご意見をいただいております。

こちらでございしますが、ご指摘のとおり、指標名だけではその意図が伝わりにくく、読み手にとって解釈に差が生じる可能性があると考えます。このため、115ページ以降の参考資料の中におきまして、状態指標及び成果指標の一覧に加えまして、それぞれの指標の趣旨や考え方についても、解説を掲載いたします。なお、介護が必要になっても在宅生活を続けている人の割合は、介護が必要になったすべての人が在宅生活を続けることを目指すといったものではございませんで、住み慣れた地域で暮らし続けることを希望する方が、その希望を実現できる環境を整備できているかを測る指標として設定しているものでございます。これは、地域包括ケアシステムの推進が、介護が必要になっても希望する人が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境の構築に寄与することから、割合の向上を目指すとしたものでございます。

●No. 9（素案：54ページ）

現状と課題の欄で、出生数、合計特殊出生数のグラフの中で、令和6年のデータが630人となってございますが、先ほど重点プロジェクトの中で、令和7年のデータ661人といったデータが出てございました。

こちらにつきましてはご指摘のとおり、最新のデータである令和7年に修正させていただきたいと考えてございます。

●No.10（素案：55ページ）

複数の成果指標において、目標値が現状値を下回る設定となっているものがある。総合計画における成果指標は施策の目指す方向性を示すものと考えていますが、目標値を現状値より低く設定している背景や考え方についてご教示を、というようなご意見をいただいております。また特に、前期計画にない新規指標である「幼児の健康診査の受診率」の目標値を現状値よりも下げていることについては、疑問であるといったようなご意見。そして、「1歳6か月児健康診査」と「1歳6か月児幼児健診」と表現が異なっている部分があるといったようなご意見。そのほかの例示としまして4指標ほど、挙げていただいております。

こちらにつきましては、質問全体につきましてでございますが、ご指摘のとおり、成果指標は原則として、現状値から改善する目標値を設定してございます。

しかしながら一方で、一部の指標につきましては社会情勢等の影響により、現状値の維持や向上が困難であると見込まれるものもございます。このような指標については、施策の推進により低下幅を最小限に抑えつつ、実現可能性を踏まえた目標値を設定しているところでございます。なお、表現が異なっていることにつきましては、正式名称「1歳6か月児健康診査」に統一させていただきます。続いて、例示で挙げていただきました指標でございます。まずは55ページ、柱1、育児の相談相手がいる保護者の割合、こちらにつきましては、現状値より目標値が低い状況にはありますが、育児の相談相手がいることは、安心して子育てができる環境づくりに欠かせない要素であることから指標としておりまして、国の健やか親子21の目標値である99パーセント以上の維持を目標値として定め、99パーセント以下に落とさないことを目標としたものでございます。例示いただいた指標2番目、柱2でございます。

1歳6か月児幼児健診受診率、3歳児健康診査受診率については、最新の現状値は目標値を上回っておりますが、受診率は年度により上下しており、目標値を下回る年度もございます。このため、過去4年間の受診率の平均値以上維持することを目標値として設定いたしました。続きまして例示で挙げていただいた指標の3番目、こちら63ページでございます。63ページの柱1、児童・生徒の定期健康診断受診率につきましては、目標値は、過去3年の平均値を踏まえて、設定したものでございます。なお、令和7年度の現状値を改めて確認いたしましたところ94.6パーセントの誤りでございました。大変申し訳ございません。続きまして、例示で挙げていただいた指標の4点目、77ページでございます。こちら柱2の成果指標の2番目、狂犬病予防注射の接種率につきまして、狂犬病の蔓延防止につきましては、予防注射の接種率70パーセント以上を維持することがWHOから推奨されてお

り、鎌ケ谷市においては過去5年間の平均で76.7パーセントと同数値を上回る接種率となっております。

令和7年度は高い接種率でございましたが、接種率自体は年度によってばらつきがあることから、単年度の高い実績ではなく直近5年間の平均値である76.7パーセントを基本とし、それ以上の数値を達成することを目標としたところでございます。

●No.11（素案：60ページ）

政策3教育について、本市は、県内の他市と比べて教育にかなりの力を入れていると南部小の校長教頭先生からも言われている、これは自慢してもいいことなので、どこかで言いたい、またこれを進めていって欲しいといったご意見をいただいております。

こちらでございますが、学校から本市の教育施設や環境整備に対し、高い評価をいただき、心強く感じております。これまで、全小学校に言葉の教室を設置、全小中学校の特別支援学級の設置や、会計年度任用職員による特別支援教育推進指導教員、いわゆるほほ笑み先生の配置など、これまで進めてきた支援体制や施策を大きな強みととらえ、学校現場や関係機関と連携しさらに推進してまいります。

●No.12（素案：60ページ）

地域と学校との協議体が今年度から始まっている。どのような期待を抱いているのか、私も当事者としてはこれから協議を進めていくことになるが、市当局としてどのような期待を抱いているのか、といったご質問をいただいております。

こちらでございますが、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）への期待といたしましては、学校と地域がビジョンを共有、当事者として協働し、持続可能な教育基盤となることが挙げられます。その中で、地域課題の解決や魅力づくりに学びを活用し、「地域とともにある学校」を実現することを目標としております。

学校運営協議会委員への期待といたしましては、学校と地域課題に向けた良き伴走者として熟議と、教育活動を支えてもらうことが挙げられるところでございます。

●No.13（素案：66ページ）

状態指標の2番目、災害協定の締結数について、隣の施策の柱のページとの関連が不明瞭でしたというようなところで、読み進めていくと、施策の柱3「災害応急活動、復旧対策の強化」の手段の2点目で、災害協定締結団体の話がありますので、それとの関連だと思われそうですが、この場合でも成果指標名として記載されている事柄との関連性が不明瞭なのではないか、というようなご意見をいただいております。

こちらでございますが、防災力の向上及び危機管理体制の強化を図るためには、市民、事業者、行政が相互に連携及び協力して取り組んでいることが必要であると考えております。状態指標の1点目、自主防災組織のカバー率が、市民との連携及び協力の状態を示す指標であるのに対しまして、状態指標2点目、災害協定の締結数は、事業者との連携及び協力の状態を示す指標と考え、掲載しているところでござ

ございます。なお、施策の柱3の成果指標につきましては、市民との連携という視点からの側面が強い指標にはなってございますが、この施策の柱3全体といたしましては、事業者との連携及び協力が不可欠なものとなりますので、その事業者との連携を示す指標として関連付けているところでございます。

●No. 14（素案：67ページ）

防災問題につきましては、設備や機器は揃っているが組織づくりについては不十分ではないか、現在のところ、避難所ごとに設けられるはずの避難所運営委員会は半数ほどしか設けられていない状況、今年度中に組織づくりを始めるように指示はしているが、これは各自治会の取組次第、あまり楽観的な表記はしないほうがよいのではないのでしょうか、といったご意見をいただいているところでございます。

こちらでございますが、67ページの柱3、手段の1点目で、「自主的な運営を行う避難所運営委員会と共同して～」という表現を、「自主的な運営を行う避難所運営委員会の設立を促進し、共同して～」という表記に改めさせていただきます。

●No. 15（素案：67ページ）

防災分野で、災害時要支援者支援制度について、名簿を提供しているとありますが、公開しているわけではない、もう少し丁寧な物の言い方が必要かと思われる、名簿の受け取りを拒否している自治会もありますので、といったご意見をいただいております。

こちらでございますが、67ページの柱2の手段の3点目、「避難行動要支援者避難支援制度で作成した名簿を自治会へ提供し～」を「避難行動要支援者避難支援制度で作成した名簿を協定を締結した自治会へ提供し～」といった文言に改めさせていただきます。

●No. 16（素案：68ページ）

現状と課題のグラフが本文と異なっているように見受けられるといったご意見をいただいております。

ご指摘いただいたとおりでございまして、本日、机上配付させていただきました資料7、こちらの刑法犯認知件数のグラフが正しいグラフでございます。

大変に失礼いたしました。こちら誤りでございます。修正させていただきます。

●No. 17（素案：70ページ）

政策4施策3「消防・救急・救助体制の充実」の71ページ施策の柱3、災害活動能力の強化は、前期と比べまして新規項目なのに、あまり災害らしい内容ではないし、成果指標が救命講習受講者数となっているが、災害対応に関するものなのか、また、柱1「消防・救急・救助体制の充実」の目的が、災害に対応できる、となっておりますが、施策の柱1と3の違いは何か、といったご意見をいただいております。

こちらでございますが、初めに、施策の柱1と3の違いについてでございますが、柱1「消防・救急・救助体制の充実」は、消防用自動車の更新や新規採用職員の初任教育、救急隊員や救助隊員として活動するための消防学校へ職員を派遣し、業務遂行に必要な資格を取得するとともに、消防団の入団促進、装備品の強化を図

るなど、消防・救急・救助活動の基盤となる組織体制の充実を図る施策でございます。

一方で、施策の柱3「災害活動能力の強化」は、市民、地域、消防が連携した地域全体の災害対応力を強化する施策でございます。市民、地域にあっては、災害時に身近な方の命を救えるよう、応急手当の基礎知識技術を習得すること、また消防に当たっては、柱1の組織体制を基盤として、消防職員をより専門的な外部研修へ派遣し、高度な知識、技術を習得させ、活動訓練を行うことで災害活動能力の強化を図るものでございます。

次に成果指標を救命講習受講者数としたのは、日常の救急現場のほか、大規模災害時は消防隊、救急隊が到着するまでの間、市民（バイスタンダー）の方による応急手当が、人命救助に重要な役割を果たすためでございます。救命講習を通じて、応急手当ができる市民を増やし、連携を強化することは、地域全体の災害対応能力の向上に繋がることから重要であり、本施策の成果指標としたところでございます。

●No.18（素案：71ページ）

消防・救急・救助体制の充実に関連しまして、救急体制では、消防車や救急車は新しいものが揃ったとして、市内の道路網すべてを通行できるものだろうか。例えば東中沢の道はどうだろうかといったご意見をいただいております。

こちらでございますが、消防車、救急車は車両の大きさに違いはございますが、東中沢自治会館付近の道路を含め、市内の大部分の道路は通行可能です。しかし、道路幅が狭い場所などでは、車両の進入は困難な場合があるため、すべての道路を通行できるわけではございませんが、次のとおり、各種災害に対応しております。初めに、道路が狭く救急車が現場まで進入できない場合は、救急車を進入可能な場所に停車させ、救急隊員が必要な資器材を携行して徒歩で現場に向かい、担架やストレッチャーを使用して、傷病者を救急車まで搬送するなど、現場の状況に応じて適切に対応して参ります。

次に、消防車についてですが、通常の火災では、水を多く積載した大型の消防車が火災現場付近まで進入しますが、道路が狭く、出火建物に直近できない場合は、機動性に優れた小型の消防車を先行させるなど、現場の地理的条件や気象状況などを考慮し、消火活動を実施いたします。また、はしご車については、鎌ヶ谷市宅地開発施設整備基準において、主に4階建て以上の建築物には、はしご車を停車させるスペースや進入に至るまでの経路の確保を指導しているところでございます。

●No.19（素案：75ページ）

施策の柱2「ごみの減量、再使用、リサイクルと適正処理の推進」につきまして、成果指標「使用済みペンの回収量」は、スケールが小さいといった印象を持ちました。容器包装リサイクル法の関係で、再商品化合理化拠出金制度があり、リサイクル状況に応じて事業者から自治体へお金が支払われますので、こちらの金額を指標にしてはいかがでしょうか、といったご意見をいただいております。

こちらでございますが、こちらの使用済みペンを回収する事業につきましては、

民間事業者パイロット社と協働により、令和８年３月に事業を開始してから間もないものでありますが、当該事業の指標を採用した目的は、日常ペン等を使う機会が多い鎌ケ谷市のこどもたちにリサイクルの大切さを幼少期から身につけてもらい、また、鎌ケ谷市で大人になったこどもたちが、資源循環型社会に順応するために、その大切さを早い時期に身につけてもらえるよう、今回から指標に採用し、今後クリーン推進課を中心といたしまして、市内にある小中学校に全事業に広げていく予定でございます。容器包装リサイクルにつきましては、平成１５年度からすでに実施しており、再商品化合理化拠出金につきましても、廃棄物処理施設の運営費として活用していることを申し添えさせていただきます。

●No. 20（素案：８４ページ）

こちらの状態指標、印旛沼手賀沼の水質ＣＯＤ値についてでございます。

この水質は鎌ケ谷市だけで状態を管理できるものではないと思います、指標として設定するには不適切ではないでしょうか、といったご意見をいただいております。

こちらでございますが、下水道法第２条の２第１項に基づき、千葉県が策定している流域別下水道整備総合計画において、印旛沼及び手賀沼における水質環境基準が定められており、流域下水道へ接続する本市においても、下水道の整備により、水質環境基準の向上を図る必要があることから、状態指標として設定したものでございます。

●No. 21（素案：８７ページ）

主要幹線道路の整備はよく理解できたがその先の道はどうなっているのだろうか、意外と手詰まりというか、どん詰まりのような道もある、というようなご意見をいただいております。

こちらでございますが、主要幹線道路に接続する一般市道や生活道路については、誰もが安全で安心して移動できる快適な道路空間の確保を目指して、引き続き取り組んで参ります。

●No. 22（素案：８９ページ）

施策の柱１の成果指標「地区計画等の導入に向けた取組地区数」でございます。取組地区というものがどういったものなのか不明瞭で、この記載は、この箇所では初出ではないでしょうか、というご意見をいただいております。

こちらでございますが、「地区計画等の導入に向けた取組地区数」とは、地区計画等のまちづくりのためのルールづくりに取り組んだ地区の件数として設定してございます。なお、既存の地区計画を定めている地区は３地区（新鎌ケ谷地区、中沢東地区、東武鎌ケ谷住宅地）でございますが、現状で取組を行っている地区はございません。

●No. 23（素案：９１ページ）

施策の柱３「ブランド化推進による販路の拡大」の指標につきましては、ふるさと納税の寄付額などを設定してもよいと感じました、とのご意見をいただいております。

こちらでございますが、農産物販路拡大イベントでは、約1,000世帯が居住する都内タワーマンションに出向きまして、試食販売を実施しております。鎌ヶ谷の梨を知ってもらい、また買ってもらい食べてもらうことがブランド化を高め、販路の拡大に繋がるものと考えておりまして、農産物販路拡大イベント来場者数を指標に設定したところでございます。

●No. 24（素案：93ページ）

施策の柱3の成果指標につきまして、観光入込客数が現状値約30万人に対して、目標値28万人以上の数字となっています。以上という記載がついていますが、現状に対して数値が下回ることを許容するような表記となっているところ、また、No. 25におきましても同様のご意見で、この目標値の設定に至った背景や考え方について、ご意見をいただいております。また、今後特に重点的にPRや活用を進めていきたいスポットや分野があれば、といったご意見をいただいているところでございます。

こちらでございますが、各年度とも天候等の予見し得ない事象による影響は受けるものの、全体の傾向といたしましては、本市の観光入込客数は、コロナ禍が明けて、増加傾向であるといえるところでございます。しかしながら、本市の大きな観光資源であるファイターズ鎌ヶ谷スタジアムが2030年、ないし2031年に北海道恵庭市に移転することを球団側で決定しており、このことは、後期基本計画期間において、その他の観光資源による増加で補うことが難しいほど、本市の観光入込客数の大きな減少となるものと考えて、目標設定を見直したところでございます。なお、PR、活用について、本市のセールスポイントといたしましては、1点目に特産品であるかまがやの梨や、緑が豊かで大きな都市公園が整備されており、地盤が固く、災害に強く、住みよいまちである点、2点目といたしましては、鉄道4路線が交差する新鎌ヶ谷駅を中心とした新鎌ヶ谷地区は、商業施設の開業や南北自由通路の開通が間近となっているほか、マンション、企業の進出も予定されており、注目を集めている、そういった点がございます。

このような、本市の有するセールスポイントをさらに市のイメージアップに寄与する形で積極的に情報発信していくことが必要なものと考えているところでございます。

●No. 26（素案：94ページ）

状態指標の2番目「消費生活相談件数」について、現状維持を目指すことが望ましいのか判断に困りました、相談件数は減った方がいいのか、それとも増えてもいいのか、増えることで相談しやすい環境づくりができるととらえられるのか、そういった指標に対しての考え方が読み手によって変わり得る、その部分が判読できるような説明が設けられるとよいのでは、といったようなご意見をいただいております。

こちらでございますが、ご指摘のとおり、指標名だけではその意図が伝わりにくく、読み手によって解釈に差異が生じる可能性があると考えますので、115ページ以降に参考資料の中で、そちらの解説についても掲載してまいります。なお、消

費生活相談件数が現状値以上を維持することを目標値としておりますのは、消費生活センターの認知度向上により、消費生活相談に繋がしやすい環境を整えるとともに、消費者教育等により、被害の未然防止を図るため、基準値以上の維持を目指すとしたものでございます。

●No. 27（素案：101ページ）

政策8施策3、生涯スポーツの振興、柱2「プロ・アマチュアスポーツチーム及びアスリートとの連携によるスポーツの推進」について、前期計画では、こちらの柱がスポーツ関係団体指導者の育成となっていました。柱から外した理由は何か、といったご意見をいただいております。

こちらでございしますが、前期基本計画に掲げていたスポーツ関係団体、指導者の育成については、手段として、都道府県が実施する講習会等への参加を促すこと、また技能の共有でスポーツ推進委員相互の連携を図ること、スポーツ協会広報誌等を活用した団体の拡大や育成を進めることであり、引き続き行っていくことではございますが、市としての取組としては、ともすると受動的で、各種団体の取組の側面が強いものと考えました。このことから、今回掲げましたプロ・アマチュアスポーツチーム及びアスリートとの連携によるスポーツの推進は、市が能動的に行える事項であると考え、変更したところでございます。

●No. 28（素案：102ページ）

マンションの管理組合について、今後、自治会にとって変わる存在としての管理組合を、どのように考えているのか。とりわけ防災面での働き場所は大変大きいと思うがどうか、といったご意見をいただいております。

こちらでございしますが、現在、マンション単位で組織されている自治会・町会もありますことから、マンション管理組合などの集合住宅関係の組織から派生して、自治会・町会が結成される可能性があるなど、地域活動の担い手となることが期待できる組織の一つであると考えております。なお、市では、集合住宅の建設に係る手続きの中で、事業者に対して、自治会・町会に加入してもらえよう入居者に案内することについて協力を求めている、入居者がまずは地域の関わりをまず持つように促しております。また防災面では、すでに自治会町会のないマンションなどで、管理組合のもとに自主防災組織を位置付けているところもございます。防災の観点からは、自治会・町会の有無にかかわらず、組織的な共助の体制の構築が必要であり、管理組合もそれを担うことができる組織の1つであると考えてございます。

●No. 29（素案：107ページ）

施策の柱2「行財政改革の推進」の成果指標でございします。現状値は、何もなかった場合2031年度に25億円の赤字、がより正確な表現だと思われます、そういった意味で、指標名を「2031年度の累積赤字の見込み額」として、現状値「何もなかった場合2031年度に25億円の累積赤字」、目標値「2031年度の累積赤字を0円」などが適切なのではないのでしょうか、といったご意見をいただいております。

こちらでございますが、ご提案いただきました内容につきましては、以下に申し上げる理由で、掲載しないものと整理してございます。

「何もしなかった場合、2031年度に15億円の累積赤字」の旨を記載している財政推計につきましては、当初予算及び前年度決算が確定した段階で、当初予算ベースで策定してございます。この推計の市税や交付金などは、現行制度で策定しており、今後の地方財政を取り巻く環境や経済状況などにより変化する可能性がございますため、次年度以降の予算編成及び各種計画を拘束するものではないためです。このような状況に陥らないよう、企業誘致や行財政改革に着実に取り組んでまいります。

●No. 30（素案：108ページ）

公共施設の管理につきましては、維持や更新の話はありますが、縮減は今回の6年間では想定しているということでしょうか、あるいはすでに一通り終えているということでしょうか、とのご意見をいただいております。

こちらでございますが、公共施設については、今後も継続的に維持、更新による長寿命化及び再編・利活用を推進し、縮減についても検討してまいります。

事務局からの説明は以上でございます。

（会長）

はい。非常に多い内容につきまして市の考え方を含めてご説明本当にありがとうございました。それではこれから、内容につきまして各委員の皆様方にお諮りをしていく形になりますが、まずは、本日ご出席の委員の方でコメント等をいただきました方々に、さらに追加のご質問等あるか等含めてお伺いしていきたいと思えます。それではまず、意見 No. 5 から、委員、複数のところでご指摘いただいておりますが、いかがでございましょうか。

（委員）

はい。ご説明ありがとうございました。何点かお聞きしたい点がございます。

意見 No. 5 について、目標値が現状値を下回る設定ということで、先ほども目標値は実現可能な数字をとというようなお話もありましたが、安心したのが児童・生徒の定期健康診断受診率がガクッと下がるのは本当にいいのっていうところがあったんですけれども、数値の間違いだったというようなところで、それはもっと上げていこうというようなところでございましたので、非常に安心しました。他のところにつきまして、多分令和7年度が結構いい数値が出た中で、これが基準となると…というようなところなのかなとは思いますが、それぞれ平均で過去3年とか過去4年、過去5年とかってというような形で、どこで捉えるかで数値ってちょっと変わってくるんじゃないのっていうところがありまして、例を見ていくと、例2では過去4年、例3では過去3年、例4では過去5年というような形で、それぞれ微妙なところを取ってるところが、若干気になるところでございます。おそらく市の方で状況を見て、なるべく数値目標として良い数値を、ということで捉えていただいたんだとは思いますが、何でもこの数値なのっていう時に、それぞれ過去何年、の捉え方が違うところは、微妙なんじゃないのかなというふうに思います。

それから、意見 No. 17、消防のところでございますけれども、救命講習の受講者数という数値につきまして、講習を実施する時には、災害時にもちゃんと動いていただけるというような意識を持っていただくような形で実施をしていただければと思います。ただ、これも現状値661人に対し目標値が500人以上と、結構下がっているように見えるので、もう少しご説明をいただければと思います。

それから、意見 No. 25、ファイターズ、観光入込客数のところなんですけれども、実際、スタジアムの移転はもう決定をしている中で、これまではどれだけ観光入込客数ということでカウントをしていたのか、っていうようなところが気になりました。実際に試合を見に来た方を入れてたのか、もっと幅広くなのか、宿泊された方をカウントしていたのか、というところは分からないんですけれども、どのような形で目標値を設定し、これだけ数値が落ちますよっていうふうにされたのかというところをもう少しお聞きできればと思います。

それから最後、意見 No. 27、スポーツの関係でございまして、実際にスポーツ関係団体、それから指導者の育成はやめるというところではないと、継続して実施していただくというところを、この場にはスポーツ協会の方もいらっしゃると思いますので、やめるわけではなく、新しくプロとかアマチュアのチームとの連携っていうところを力を入れてやっていきますよというように形で、うまく説明をしていただければというふうに思います。

(会長)

それでは4点ほどございました。事務局お願いいたします。

(事務局)

事務局より申し上げます。1点目、意見 No. 10でいただきました、指標の平均値の期間の捉え方でございますけれども、委員からご指摘いただいた通り、それぞれの指標の推移を見ながら、何が目指していく姿として適切かといった中で、部門別部会で検討を重ねた上で設定した数値ではございます。こちらにつきまして、その考え方の方をしっかりと整理していきたいと思います。ありがとうございます。

(事務局)

2点目、意見 No. 17の救急救命講習受講者数について、私の方からお答えさせていただきます。令和8年度は、応急手当の普通救命講習の開催要領の変更後、初年度でございまして、年間実績による予測が困難であるため、目標値については、単年度の実績ではなく、コロナ禍の影響が少ない直近3年間の1回平均受講者数11人に、令和8年度の開催回数45回を乗じて算出した500人を目標値としております。参考として、令和8年度の3か月間、4月から6月の受講実績は80人であり、令和8年度の開催回数を乗じて年換算すると、320人となります。このため、500人を目標値として設定してございます。以上でございます。

(事務局)

目標設定の過去5年、過去4年、過去3年の平均値について、健康福祉部としては、1歳6か月の健診の関係は、市で5年間の一覧表というのは作ってはいるのですが、なぜ4年間としたのかは、令和7年度が極めて高かったんですよね。そのた

め4年間にしてしまったんですけど、それについては他の部局がどういう年数で平均を取っているっていうのがわかりましたので、再度、事務局とも相談して全庁的に統一するような形で検討いたします。以上です。

(会長)

では、意見 No. 25 の鎌ケ谷スタジアムと観光入込客数のところ、意見 No. 27 のスポーツのところ、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

観光入込客数について、鎌ケ谷市に観光で来られた方、鎌ケ谷スタジアムに試合を見にこられた方以外に、鎌ケ谷スタジアムのイベントに来られた方、そうした方も含まれることになります。また、宿泊に来られた方も、すべて含まれたものが、観光入込客数ということになります。

先ほど企画政策室長からの説明、また、こちらの資料の回答にもございますとおり、鎌ケ谷スタジアムの移転が表明されていることを踏まえ、また今年度、大きなイベントとして商工会さんが主催する産業フェスティバルも、開催されないというところもありますので、設定した数値でございます。

(会長)

では、意見 No. 27 のスポーツのところ、どちらかと言うと要望に近いのかなといったところですが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

先ほどご意見いただいたとおり、関係団体の皆様、それから指導者の育成というところは、これは今後の令和9年度からの6年間も継続してやっていくことでございます。そこはご安心いただければと思います。

その上で、素案100ページ、左側のページでは、協働で取り組んでいくことということでプロスポーツチームもありますし、ご指摘のあったスポーツ団体等との連携で取り組んでいかなきゃいけないことというのは、こちらの方で整理をさせていただいて、右側のページではやはり市として何を能動的に6年間やっていくのかということで、これまではどちらかという育成について、こういう講習会があるのでご参加くださいっていう、その上でご判断するのは、指導者の皆様だったり団体の皆様ということが多かったんですけど、実際に連携体制を構築したりすることで、スポーツの推進を図っていきたいというところで記載をさせていただきました。引き続き、団体や指導者の育成ももちろん継続してやっていくところでございます。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。いま事務局からの回答の中で、もう、平均的な年数といったところで、5年といったところを基軸にして、という話もございましたので、全体の見直しをかけていただくという中で、やはりコロナの影響を直接影響を受けるような要因に関しては、例えば何年に短縮するとか、そういったことが内容として理解できるような形で、ちょっと補足的にわかりやすくお願いできればと思います。それでは、次は委員、多岐に渡ってご意見をいただいておりますが、い

かがでございましょう。

(委員)

はい。私からは、基本的には指標設定などの考え方については、これから準備されることになる参考資料のところで、設定の考え方についての説明を加えるというご対応いただければ、基本的に分かりやすくはなるかなというふうに感じておりました。ただ、それでも何点かあります。

意見 No. 19 ですね、使用済みペンの話で、説明いただければ、民間企業との案件で、市として思い入れがあるという説明を聞けば分かったんですけど、さすがにこの限られたページの中で、その思いを酌み取るのはなかなか難しかったです。ではどういう表記にしたらもっといいかなっていうのは、ぱっと思いつかなくて申し訳ないんですけど、この民間企業との関わりで、素案 75 ページ柱 2 「ごみの減量、再使用、リサイクルと適正処理の推進」からさらに一步踏み込んで、こどもたちにと、あるいは環境意識の醸成を、のような、そういうねらいも入っているのであれば、柱 2 のタイトルからは離れたプラスアルファになってしまうけれど、そこまで書いてしまってもいいんじゃないかしらと思いながら、聞きました。

次に意見 No. 20 ですね、素案 84 ページですが、説明をいただいても、手賀沼印旛沼の水質が状態指標ではないんじゃないかなと私は思いました。というのは、ここの施策名が「持続可能な下水道事業の推進」なので、むしろ 85 ページの柱 3 の成果指標「経常収支比率」の方が、持続可能な下水道に繋がると思って聞いていました。経常収支比率がちゃんとしてるというのは、下水道の、都市インフラがちゃんとマネジメントされてます、それは下水道処理能力も含めて、適切に維持管理されていますよ、ということになると私は思いました。たしかに個別計画のところなど印旛沼手賀沼の下水道の事業計画の話入っているんですけど、やはり持続可能な下水道っていう施策名からすると、この状態指標は、鎌ヶ谷市でコントロールできないという印象がやはり強かったっていうのが、今日のご説明を聞いた限りです。

あとは意見 No. 29 のところですかね。

行財政の話のところ、私は「もし何もしなかったら」というのを入れたらどうですか、とコメントをつけたんです。これは何かって言うと、素案の 22 ページに、やっぱり行財政の現時点での見込みの話がありましたので、ちゃんとそこを引き取れば、この時点で書いたほうがいいんじゃないかなと思ってコメントをつけました。いろんなお考えがあると思いますし、私自身もコメントでも書きましたけど、直ちに赤字が問題になるとは思ってないので、その扱いは一旦お任せをします。

あと意見 No. 30 のところ、都市インフラの公共施設の適正な管理のところ、縮減っていう話で、これはやっぱり市民の方たちからすると、公共施設がどんどん減っていくっていうのは、公共サービスが薄くなっていくので、市民の方からすると、嬉しくない話だと思います。ただ一方で、やはり素案 22 ページで行財政の見込みの話がありましたので、その辺りどうお考えですかという、素案に含めるかというか、この意見 No. 30 は、どうお考えですかという質問でしたので、今日の説明で、よくわかりました。

(会長)

それでは事務局、意見 No. 19、20 からご回答いただけるとありがたいです。

(事務局)

意見 No. 19、循環型社会の構築に関して、ご意見をいただいたことに対しまして、ご指摘のとおり、この成果指標の設定に至ったところを、市の考え方というのを記載させていただいたんですが、計画書の中で、そこを酌み取るのは難しいというご意見でございました。ご指摘のとおり、こちらの表記に関して、しっかりとそこが分かるような形に、表記に関して検討させていただきます。ありがとうございます。

(事務局)

意見 No. 20 について、ご意見ありがとうございます。ご意見ございました下水道に関してですね、持続可能なという施策名のもと、水質保全がテーマなのかっていうところは、一度持ち帰らせていただいて、この施策名にふさわしい状態指標というのがどんなものなのか再検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(委員)

ありがとうございます。私は環境審議会から出ていますので、環境の指標じゃなくていいんですかみたいな気もするんですけど、これが政策5の環境の中に入ってる話であれば、いわゆる水質の指標っていう違和感はなかったです。ただ、都市インフラの話なのかどうかで切り分けていただくと良いと思います。

(会長)

はい。ご指摘のとおりですね、私も土木系の分野でして、そういった中で見ると下水道の維持管理ってなると、これ、ライフサイクルマネジメントの考え方で、本来は評価すべきというところですよ。そういった面では、持続的にどう下水道といったものが維持継続できるか、そういったところでは先ほどご指摘のあった指標のところ、ご提案のところが非常に大事になってくると。

さらに、今は環境との関係性ってのは非常に問われるといったところの中で、おそらくこの周辺の自治体さんトータルとしての環境改善といったところに、やはり下水道事業が非常に大きく寄与するといった側面で、目標値が設定されてると思いますので、ぜひ今の委員の思いといったところ、これは間違いなく都市インフラとして評価するのであれば、少し指標値の設定が幅広だなと。鎌ヶ谷市単独での評価に繋がらないといったところがございますので、ぜひ指標の考え方をもう一度ちょっと見直していただけるということでしたので、ご検討いただけるとありがたいなと思います。

それでは続きまして、意見 No. 29、30 について、特に素案を変えるといったところまでのご意見ではなかったんですが、事務局としての受けとめ方はいかがでございましょう。

(事務局)

はい。累積赤字額、何もしなかった場合の赤字といったところもしっかり認識し

ながらも、成果指標といたしましては何を生み出していけるのかというところの行財政改革の効果額。行革にしっかり取り組んでいって、財源を生み出していく、そういうところの視点で、指標の方、設定してまいりたいと思っております。

また、公共施設につきましても、縮減というところまでなかなかちょっとデリケートな部分もございますので、後期基本計画の中で直接的に盛り込むっていうのは、現在のところちょっと避けているところがございますが、施策のねらいといたしましては、効果的な施設のあり方、広くあり方というところで、利用者や近隣住民の合意形成を図りながら、検討を進めるというような表現に留めているところがございます。以上です。

(会長)

はい。事業の取組の中で、DX化といったキーワードもございますね。公共施設といったものを介さなくても運用できる仕組みにどう転換していくのか、といったようなことも、ある意味縮減の一つの方策であると。こう考えていった時に、場が絶対必要なものなのか、サテライトオフィスみたいな形の中で運用できる仕組みはどうあるべきかとか、また次なるステップのところで、いろいろ検討する内容が出てくるかと思しますので、おそらくそれは後期基本計画が終わった段階の全体構想の見直しとか、そういったところの方向性の中で、鎌ケ谷市はそのDX化、先ほど我が国の取組といったところを受けて、鎌ケ谷では何をすべきかといったところ、そこをやっぱり再評価していくことが、必要になってくるかなと思いますね。こういう思いはぜひ持ちつつ、取り組んでいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、大きいのは図表の修正でしたが、よろしゅうございますか。ありがとうございました。

それでは他の委員の皆様、全体としまして部門別計画の関連でございますが、何かご質問ご意見があればお伺いしたいと思います。いかがでございましょうか。

(委員)

事務局に対する意見というか、委員の意見に対してのさらにコメントなんですが、意見 No. 11 ですね、委員の意見で、教育にかなり力を入れているんだけどこれは自慢してもいいことで、どこかで言いたい、という部分についてなんですが、教育委員会から選出されてここに来させていただいてるので、ちょっと発言したいなと思っております。鎌ケ谷市は本当にいろんな多角的な職員を入れていまして、きらり先生、ほほえみ先生、ひだまり先生、あとは学校図書館司書も全校配置してますし、その他にも理科支援員とか、外国語の支援員とかの各種支援員も入れて、非常に手厚くやっているんですが、たしかにその違いであるとか、どういうことをやっているのかっていうのは、なかなか周知されていないというところもあります。教育委員会としても、先だって、年次の点検評価のところで、これらの支援員とか各種先生の違いがようわからんという話になって、その説明の文章を付けましょうって話にはなったんですけども。それをまた、教育委員会でも分かりにくい部分の中で、さらにそれが一般の市民の方にどこまで周知されているのかと

いうのは、非常に課題であることは確かだと思いますので、これは基本計画に盛り込むということだけではなくて、ぜひ、教育委員会の方にも持ち帰りまして、検討してまいりたいと思いますので、基本計画に書くという形ではなく、現場の方で考えますということで、ここに表明させていただきたいと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。良いことが広がるって感じですね。

(委員)

前回の審議会でもいろいろ、高校生フォトコンテストとか、いろいろ細かいこと言いましたけど、そういうのも全部、皆さんが言ったのも、随分反映されてるなと思いましたが、全体的に3点ほど教えてもらおうと。

1点目は、観光入込客数の質問がありました。ご存知のように観光入込客数って、基本的には客観的な数字って無いんですよ。だから、鎌ヶ谷で日ハムがなくなったら減るだろうなとね、その程度だから、それを細かいいろんなところと比較して難しいなっていうのは思いました。

2点目はですね、健康寿命ありましたね。国の健康寿命でいうと、男性は70代前半だったような。私も後期高齢者ですが、素案44ページを見ると鎌ヶ谷は79歳となっています。それで鎌ヶ谷の人が健康で長生きしてんのかなと単純に考えましたが、国が使用してる健康寿命と鎌ヶ谷で言ってるその健康寿命とね、どうこうしろっていうのではないですが、そうなんだなと。

3点目が地区計画について、私も専門委員ですが、現状値0になっているけど、たとえば東武団地、みんなは相続の時に半分になるけど、東武団地は50年以上、分割されてない。それは、東武団地には地区計画があって分割できないから。なので、この0っていうのは一体どうなのかなって、ちょっと確認をして欲しいと。とても重要ですよ。

トータルとしては、前の意見が反映されてね、とっても良くなっていて、今いろんな委員の方が言われてるのを反映すれば、より良いものになるんじゃないかなというふうに期待しております。

(会長)

はい、ありがとうございます。

確認事項のご指摘がございましたが、いい方向に進んでるよというコメントでございました。また、指標の読み方といったところで、これは確実に読めるものと、そうでないものと、いろいろあるよねと。そういった中で、事務局としてどういう判断でコメントを加えていくのか、注意してくださいよねといったところ、ご意見として承っていただければと思います。その他いかがでございましょう。

(委員)

はい。私の方は2点ございます。

1点目がですね、素案74、75ページの政策5環境施策2のところ、ごみ処理施設のところが言及されてると思うので、こちら柏市と共同処理してるしらぎぎですね、柏市さんが抜けるという状況があると、あとはその敷地自体が柏市さんが

ほぼほぼであるというところ、今回の後期計画の中に、6年間で、その辺の話っていうのがどう関わってくるのか。お考えとかがあればお聞かせ願いたいです。

2点目が、素案112、113ページ、政策10施策4のDXの推進っていう中で、113ページの柱1に、成果指標で「デジタル人材の割合」って書いてあるんですけど。デジタル人材の定義であるとか、目標値が29パーセントから95パーセントになってるので、どういった根拠になってるのか。その下の柱2でも、成果指標「事務文書の電子決裁率」が現状値0パーセントが目標値60パーセントになってるので、何か新しいソフト等入れて、60パーセントを達成しますということなのか、その辺の経緯がよくわかるようにご説明いただけると助かります。以上です。

(事務局)

1点目の柏市とのごみの共同処理についてということで、お答えさせていただきます。74ページの現状と課題では、2点目で、柏市と共同処理しているごみ焼却施設「クリーンセンターしらさぎ」について、柏と共同処理体制の見直しが予定されていることから、今後の本市の処理体制のあり方を見据え、安定的な運営体制を確保する必要がある旨、述べさせていただきました。また施策の柱1の手段の3つ目、柏市とのごみの共同処理体制の見直しにあたっては、本市単独による運営も含め、安定的な運営体制を確保しますということで、具体的な手段ということで明記させていただきました。その上でご指摘の点なんですけれども、柏市から申出といいますか、柏市から、柏市内の処理体制が整った場合、柏市からの協議ということでのお話がある中で、今後具体的に柏市から例えばごみ処理に関して、どの程度の範囲になるのか、いつの期限になるのか、そういった申入れに基づき、協議に入ることになります。柏市がもし、柏市内のクリーンセンターで処理が可能だということで、鎌ケ谷市単独になるということであれば、ごみ処理施設、今現在、柏市の藤ケ谷地区にあるんですけれども、そこでの安定的なごみ処理も含めて、今後柏市と申し入れがあれば協議をしていくという段階でして、この計画期間内ということかどうかっていうのは、はっきりと決まってるわけではないんですけれども、少なくとも今後6年間の上に、こういったことが出てくるということで記載させていただいた次第です。以上です。

(事務局)

2点目がDXの関係でございました。113ページにございます成果指標「デジタル人材の割合」ということで、ここが飛躍的に数字が上がってるっていうことでございます。

こちらにつきましては、その上に写真があって研修に取り組む職員の様子というふうにあるんですけれども、職員の中で、今、デジタル推進リーダーということで、DX推進室というDXを主に担当する部署がありまして、その職員が主体となって、全庁の職員の中で、それぞれの部署でDXを担っていく職員をどんどん増やしていこうということで、毎年度、リーダーを募集しています。そういった職員が研修等々を踏まえまして、デジタルのことをいろいろ研究して、どんどんDXを

進めることによって、庁内全体でデジタル人材が増えていくというような取組を今進めてるような状況でございます。そういった中で、目標値につきましては徐々に上がっていきますので、このような数字を設定しているところです。

それから、柱2の「事務文書の電子決裁率」について、今現在、私ども庁内の文書につきましては紙の決裁で、判子を押している形になります。それを改めまして、今後はシステムで決裁を進めていくような取組を進めていくというようなことでございます。ただ、どうしてもデータの大きなもの、容量といいましょうか、そういった問題がありますので、まずできるところからということで、60パーセントを目標に電子化を進めていこうというようなところでございます。以上です。

(委員)

ありがとうございます。先ほど委員のご発言でもあったように、別紙で何か補足的な資料があるのであれば、その辺もわかりやすく記載していただくと、私みたいに質問するものがいなくなると思うので、よろしくお願いします。

(会長)

はい。ありがとうございます。その他いかがでございましょうか。

(委員)

観光でもあり、道路環境でもあるのかなと思うんですが、以前SNSで、千葉県鎌ケ谷市を中心としたところが真っ赤になって、車でここに入ったら渋滞で外に出られなくなるぞっていうのが大変話題になりまして。私もそれ拝見したら、鎌ケ谷市は真っ赤の中にすっぽり、ど真ん中で消えてしまって、文字も見えなくなるほど中心地だったんですね。これに関して熊谷知事もSNSでコメント出されました。

他にも、ジャパンミートができただけで、鎌ケ谷市さんはSNSで、道路混んできますから皆さん気をつけてくださいって流されたんですけど。まずそのあたりが整理されてないのに、日ハムなくなるから観光をどうするって言われたところでっていう気がするんですね。素案ではあんまり触れてない気がしたんですけども。

最近で鎌ケ谷市が有名になったの、SNSのそこじゃないかなと思うんですね。知事も発言してることにに関して、これは令和9年度にはもう解決してるから触れてないのか、それとも今時点でもうどうもならないから、触れてないのか。

私は、他市の人からも言われるぐらいで、鎌ケ谷市とは言われませんが、あの辺は行かないよね土日なんて。日ハム無くなるのもすごく大変だなと思うんですけど、産業フェスティバルやるにしても、送迎バスいつ来るかわかんない交通渋滞で、でもここでイベントやるから呼びたいよねって言ったところとて、行く気が失せるぐらいの渋滞なんですね。その辺について、どうなんだろう、今デジタルってことでその日だけのアプリを作って交通情報を流すとかっていう具体的な案も特に見たことはないの。全体的に、人を呼び込むことに対しての対策って、何か現時点でありますかってちょっと聞いてみたかったです。

(事務局)

はい。鎌ケ谷市のこの前のジャパンミートの件は、今までに増して渋滞が、お店のオープンによって激しくなってしまったので、ご注意くださいというふうな形で

流したのが、ちょっと炎上しちゃったっていう感じですよ。これは、渋滞が起きているってことを鎌ケ谷市が無視してるわけではなく、今までに増して渋滞があったので、市民の皆様に注意喚起を促すために流させていただいたっていう形でございます。

鎌ケ谷市の道路事情、今、周りの方から、また昨今のSNSで知事も反応したっていうことが話題になっておりまして、私も承知をしております。鎌ケ谷市の道路、生活道路含め幹線道路含めいろいろございますけれども、幹線道路には管理者がそれぞれおります。国県道、市道とですね、大きく2つに分かれております。渋滞が激しいのは主に幹線道路の方でございまして、この対策については、道路計画としては、都市計画マスタープランの中で大きく広域道路として北千葉道路というのを計画させていただいております。この北千葉道路が完成することで、大きく渋滞解消に繋がるだろうというふうに考えており、また、市内に張り巡らします都市計画道路というのがございます。道路で受け持つ面積が広がりますので、渋滞解消に繋がるということと、あと交差点ですね、交差点を改良することで右折ができることですね、渋滞解消に繋がるだろうと。これ様々ですね、鎌ケ谷市だけの力ではできませんので、国県のお力をお借りしながらやるということですね、特に北千葉道路幹線道路につきましては、千葉県知事はじめですね、国へも要望活動をもう何年も続けているところでございまして、千葉県の方でも、成田空港が第二の開港ということで、新しい滑走路を作っておりますので、これに合わせて、鉄道だけではなく、道路ネットワークも充実させなきゃいけないということで、力が今入っている状況でございますので、この6年間の計画の中で、諦めてるわけではなく、引き続きの課題として取り組んでいくというふうに捉えていただければと考えております。

(委員)

ありがとうございます。でも、端的に言うと、すぐは解決しない、無理だってことですよね。意識はあるってことで、鎌ケ谷市で。すみません、それがあまり読み取れなかったのです。でも、あれだけSNSでも出たことに対して、触れて欲しいわけではないんですけど、渋滞って毎日使う道路のことなので、意外とストレスになるんですよ。住んでる人間から。私自身で言うと、土日の新鎌ケ谷は本当に行きたくなくて、渋滞すごいの。皆さん、柏に住んでる方にも船橋に住んでる方にも、あそこ通るの大変だからって言われちゃうと、私はごめんなさいしか言えなくて。なのでそういう、思ったよりストレス感じてるなっていうことだけは感じ取っていただけたらと思います。でも計画については、とてもわかりやすく説明していただいたので、ありがとうございます。

(会長)

はい。なかなかね、難しい問題ではあることは間違いないですよ。スーパーとか、そういった店舗が立地する時には、大規模小売店立地法とかそれに基づいて、周辺の交通状況がどう変わるか、事前にあるんですね。そうした時に、どれぐらいの交通需要、あるいは入口出口のところで渋滞が発生するか、こういったところの

予想も基本的にあるんですね。ただそれが、平常的な利用に対しての評価という形なので、オープンした当日、時には異常値を発生するといったところで、その辺の問題と、重ね合わさった問題が大きく出たなといったところかと思いますね。ただやはりご指摘のように、道路ネットワークが不足してる、これ間違いないところでございますね。

今話が出たんで少しお話をしますが、素案87ページのところにですね、政策6都市基盤、施策5道路環境の充実、その中で、今お話がありました都市計画道路というキーワードも出ました。こちらについては、市街地の骨格を形成するというのが、都市計画道路の枠組みなんですけど、そのパーセンテージは今は30パーセント台といったところで、周辺自治体で見ると大体60パーセントぐらいが標準ぐらいと考えると、やはりまだまだできてないなと。ただこれに関しては、用地買収が進まないと前に進めないということで、単年度計画ではなかなか動けないんですね。そういったところが非常に悩みごとが大きいところと、そうした時に、将来に向かってどういうアプローチをするか。今回の総合計画は、基本計画の中の前期から後期に変わるといったところで、前期基本計画を受けた形のものを、実現可能な形で、社会的背景を考えながら、重点的に整備すべきところをこう改定していくという、そういうスタンスをとってると。そういった時に、素案12ページで満足度と不満足度みたいな図がありましたよね。そうすると、道路に関してはものすごく不満なんだけど重点的だと言ってやったところで、不満最大化みたいなそういった要因だったと。でもある意味、先ほど委員が最初に少しご質問されてた、この目標設定ってあくまでも後期基本計画の中で達成できる目標値、あるいはこれから具体的に作り上げる実施計画といったところの目標値設定に沿うものですよという、そういったご質問だったかなと思います。そちらに関して見ると、都市計画道路では、例えばこの基準ですと、何パーセント今の現状から整備できる見込みが立ってて、プラスアルファをしているので、この目標設定すると達成をするんですね、おそらく後期基本計画の中では。ただしそれが全体の道路計画のネットワークの評価、周辺自治体は60パーセントといったところで見ると、まだまだ低いと。そうすると、市民の方たちの不満最大化問題をどう最小化していくのかに対しては、こちらの後期基本計画の目標設定ではまだまだ足りていないと。そういったところで、ある意味後期基本計画で達成はできるけども、高い次元のレベルの、少し長期の時間スケジュール感から見ると、まだまだ齟齬がたくさんあるよねといったところが見えにくくなっているところがあるんですね。それはやはり、時間軸が違うようないろんな指標値を使ってアプローチしてるので、同一評価ができないという問題も当然あると。こういったところを、この単年度評価あるいは5年とか6年の計画の評価の中でルーチンでまわしていくやり方と、もう1つは、全体のスケジュール視点の中から、本来市民にとって必要なもののインフラとしてどう整備すべきかといったところの齟齬を埋めるための目標設定の評価検討、こういったところもですね、ぜひ次の基本構想を策定するのが32年ぐらいになりますかね、それぐらいの時には、具体的な基本計画にどう具体化して位置付けていくのかっていうことを

ですね、今回基本計画の後期が動き出しますので、動き出していく中の実現達成度と合わせて、次の目標設定みたいなものを、事務局が今走り出してますから、ぜひ合わせながら、その辺のことをご検討いただくしかないかなと思います。それによって、北千葉道路が実現性を持った形で出てくると。あるいは、この鎌ヶ谷の再開発事業といったものが動くことによって、その価格、道路整備も付随して変わってくるという、見える化されてくる、インフラ整備とあわせて市民の暮らしがどう変わるかみたいなのところを、どうまた評価していくのかといったようなことにも繋がってまいりますので。ぜひ後期基本計画で、これから作り込んだ後、達成するだけではなくて、達成した後に、次どうしましょうかっていうことを、間髪入れずに、ぜひ事務局としては汗をかいていただければありがたいなと思います。

質問を戻したいと思います。

(委員)

はい。素案に入っていないので、要望に近いもの、今後につなげてということですが、素案58ページの政策2子育てのところです。

自分は消防委員会から出てきてるんですけども、専門は保育園っていうか子育ての方です。実は現状と課題の部分で、どの施策の柱を見ても載ってない表記があって「全国的な幼稚園教諭・保育士等の不足により、幼稚園、保育園等の人材確保が困難となっています。」という表記です。ここで困難となっているのであれば、施策の柱の方に、困難でない状況を作る手段が、しっかりと反映されてもいいんじゃないかなと思っています。ですから柱1の幼稚園、保育園の充実、柱2の多様な家庭に対応した保育サービスの充実、それから柱3の放課後児童クラブの充実、どれも人がいなくては成り立たないんですよ、であれば、今後の計画に盛り込んでやっていく。やっぱり市の方では、これに対しては、人材確保に対しての支援をいたしますとか、そういうような施策が入ってもよろしいのかなというように思います。なかなか指標を出して、数値化するというのは難しい問題だと思うんですけども、少しご検討していただきながら、後々の計画に反映していただけたらと思っています。以上です。

(会長)

はい。まずは市としての受けとめ方のところですね、実際にはそう困難性が高いのかどうか、現状の動向を見た中で、将来に向けてという形で、こども政策といったようなところを重要視していく上で、どういう支援といったもののあり方、どこに置くべきかといったところに対するご意見ですが、こちらについてはいかがでしょうか。

(事務局)

はい。まず人材確保、委員仰るように、現状と課題としては、幼稚園にも保育園にも幼稚園協議会というのがございます。今年度その会議の中でも、人材確保が課題だという要望がございましたので、鎌ヶ谷市としましては、公立保育園も含めて、幼稚園も人材確保は課題だなという考えです。委員仰るように、現状と課題に明記しながら右側の施策の柱には一言も書いていないのは、矛盾いたします。

鎌ケ谷市としては、処遇改善として、保育園に関しましては、県の補助が処遇改善月額2万円の県補助に対して、2分の1の補助ではあるんですが、それに上乗せして、鎌ケ谷市は単独で1万円を上乗せしている状況です。ただ、鎌ケ谷市の周りが松戸市とか、他の市があまりにも東京と勝負してまして、その格差がありまして、正直、鎌ケ谷市は苦勞しています。千葉県全体も、東京都があまりにも高いので、千葉県知事とか神奈川県知事も平等にやりましょうっていう要望は国の方に今要望している状況です。いずれにしても、今の施策の柱には触れておりませんので今後6年間も人材確保のところは何かしらやらないといけないと考えておりますので、検討させていただきます。ありがとうございました。

(会長)

よろしゅうございますかね。その他いかがでございましょうか。

(委員)

1点だけ、要望に近いものなんですけれども、素案99ページですね、柱3「歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進」で先だって澁谷家住宅のガバメントクラウドファンディングが無事達成ということで、大変めでたいことではあると思うんですが、今後、これの整備が進んでいって、公開に向けていろいろと活用が始まっていくことになるかと思うんですが、実はこの国登録有形文化財の澁谷家住宅保存活用計画を策定した時にですね、課題感として出てきたものの1つに、実は当該地域がですね、住宅専用地域、一種住専になってるんですね、一種住専になっていることから、実は公開に関して年間6回までと、それ以上は公開しちゃいけないというような形で、市側の方の規定によって。逆に言うと、これから活用しようと思っても、上限のキャップがはまってる状態になってまして。ここら辺については、例えば土地利用方針等、あるいは何らかの基準等の弾力的な解釈等で、例えばせっかく整備して使おうって言った時にやっぱり活用が制限されるのは非常にもったいない話でもあると思うので、そこら辺について弾力的な運用というのは考えられないのでしょうかっていうのをちょっと全体的な話での要望ということでお尋ねしたいと思います。以上です。

(会長)

ご要望という件ですが、いかがでございましょう。

(事務局)

土地利用の話なので、都市建設部会からお答えいたします。委員が仰った、土地に関わるところでは、都市計画の中で、この土地をどういうふうに使ったらいいですかっていうのを、都市計画法で定められたものがございます。これは法令で決まっていますので、1回決めてしまうと、このような建物しかつけれないとか、このような建物の使い方しかできませんというふうに、ずっと決まっております。今の澁谷家住宅のところは用途制限になってるので、なかなか制限がかかっているところとて年間6回と決まってるんですけれども、ここに関しては、今ご意見いただきましたので、どのような都市計画の中でできるのかっていうところは、持ち帰ってご検討させていただければと思います。以上でございます。

(会長)

地域ルールであるとか、いろんな形のところの可能性みたいなものですね、ぜひご検討いただければと思いますね。はい、その他いかがでございましょうか。

(委員)

はい。私もどちらかというと要望に近いんですが、意見 No. 17 ですね、素案 70 ページ、AEDのお話が出たと思います。これ、千葉県ではしっかりとした条例があると思います。鎌ケ谷においては条例はないにしても、千葉県に準じてという形であると思うんですけど、実はAED設置協力標章交付事業所というのがありまして、うちの会社ももう10年ぐらい前からAEDあって、市ホームページを見ると、鎌ケ谷市のAEDマップってのがあったかと思いますが、おそらくそれあまり知られてないんじゃないのかなというふうに思うんですね。どういう形で皆さんに告知してるのか、AEDに関しては、基本的に3分以内に使うと、ほぼ80パーセントの生存、1分ごとに10パーセント落ちて、8分から10分だともうほぼ難しいというふうに言われてる。それだけAEDはかなり貴重なものなんですけど、3分ということは本当にかかなり近くないとだめですよ。たまたまこれも他の団体で皆さんにお話したら、やっぱりあるっていう会社が結構あるんです。だけどマップに載ってないんですね。なので、今一度、AED設置してる会社は知らせて欲しいというようなことをですね、広報でも、商工会経由でも、もっともっと言っていただいてマップを充実させていただきたいかなと。それと救急救命推進証交付事業所、これも講習を受ければできるみたいなので、それに関しても、もっと積極的にPRしていただけたらいいかなという要望です。

それともう1点、私はスポーツ協会の方から参加させていただいてますので、素案101ページ、先ほどからアスリートとの連携ということでありましたが、実は今、鎌ケ谷市在住で小中学生いらっしゃる親御さんなんかは、もう耳にしてると思うんですけど、先生たちの働き方改革の一環として、土曜日曜の部活動、これを外部の機関にお願いすると。鎌ケ谷市も今それ、準備というか会議をしてます。その会議体の会長に私になってるんですけど、アスリートとの指導者の育成ですね、それに関してやっぱり市で前面でっていうのはなかなか難しいと思うんですけど、これはスポーツ協会がかなり率先してやらなきゃいけないことだと思うんですが、この指導者というのは、部活動を外部の機関に流したときに、スポーツに限らず、文化系のスポーツ部活動もすべてなんですよね。ギターだとか合唱だとか演劇だとか、それも全てなので、その指導者を今どうするかということで、ただ単になってもらえばいいとか、教員免許があるかないかとかそういうことではなく、やっぱり質の問題だとかがあるんで、若干遅れておりますけど、これに関してもしっかりとしたもの、スポーツ協会並びにそういう会議体の方ですね、しっかりとしたものを作り上げていこうというふうに思ってますので、安心していただけたらと思います。これは補足の部分です。以上でございます。

(事務局)

委員貴重なご意見ありがとうございました。消防本部の方でもですね、ホームペ

ージ等を使いまして、広報に努めているところなんですけど、今回のご意見は本当にありがたいご意見なので、より効果的な周知方法を検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(会長)

はい。2点目のところが、とても心強いですね。そういうのを推進していただけてるといったところですので、また事務局と一緒に一体型で進めていただければと思います。その他、いらっしゃいますか。

(委員)

先ほどのスポーツの方なんですけど、素案100ページのところで新春マラソン大会が、1番上に写真がありますが、来年度からまた再開されるという見込みなんでしょうか。

(委員)

はい。もう15年以上実行委員長やらせていただいているんですが、コロナでできなくて、それで今度はやっとできたと思ったら、体育館のLEDとエアコンのことがありましたが、来年は1月11日、開催いたします。今回、第50回大会があるので、ちょっと大きな大会になると思いますけど、今その会議をしてまして、間違いなく開催をさせていただきます。

(会長)

ありがとうございます。はい。ご安心くださいと言ったところですね。

先ほど委員も手挙げられましたね。

(委員)

気になったのは、素案93ページの柱1「企業誘致の推進と地域経済の活性化」という部分があるんですけども、鎌ヶ谷市は大変ポテンシャルがあると個人的には思っていて、空港も近く、外国企業への働きかけはしているのか気になりましたので、お聞きしたいと思います。

あともう1つが、近隣の白井や印西などデータセンターができてるとしています。今後鎌ヶ谷市も、もし北千葉道路等できましたら、物流センターとかが建設される予定とかは、考えられておるのかちょっと気になったので、質問させていただきたいと思っています。

(事務局)

はい。企業誘致というところで、現在、外国企業のところまでは、ヒアリングしてはございません。ただ私ども本当に北千葉道路ができることで、成田空港にも近くなるというところ、そういったところも踏まえまして、やはり企業誘致を推進していきたいという中で、これまでもですね、国内の様々なデベロッパー等々含めたいろんな企業にアンケート等々を行っているところでございます。あと、これまでも、例えば学校給食センターの跡地、そういったところに、台湾からの企業を誘致するとか、そういったこともやっているところでございます。加えてあとは新鎌ヶ谷駅の交番の裏になりますけども、生活協同組合のコープさんの建物、6階建てができたとか、あとはその横で千葉県さんが持ってた土地をプロポーザルで京成

電鉄さんをはじめとする共同体が購入いたしまして、今商業棟と、その横にマンション建てたりとか、そういった形でやっております。あと加えて、今北千葉道路を見据えた中で、鎌ヶ谷市の方はやはりその沿道、それから新鎌ヶ谷の西側、この市街化調整区域を含めた中で、非常に今後企業誘致の種地になってくるだろうというところで、そこの今、企業誘致の可能性といいましょうか、どこが可能性があるのかなという、そういった調査をやってるようなところでございますので、今後、そういったことを踏まえた中で企業誘致はどんどん推進していきたいなというふうに考えてます。以上です。

(会長)

はい。その他、よろしゅうございますか。かなり網羅的にご意見をいただいたかなといったところでございます。この計画を全体的に見た中で、ちょっと問題だよというところではなくてですね、もっとわかりやすくとか、あるいはご要望として、こういった視点を少し再検討して欲しいとか、あるいは基準の設定のところの考え方をもう少しちょっとわかりやすくとか、プラスアルファに関するご意見ご要望ということでございましたので、ぜひ、この計画案の方はですね、準備を進めていただきたいと思いますと思うんですが、皆様よろしゅうございますでしょうか。はい。ありがとうございます。それではですね、意見聴取につきましては以上とさせていただきます。それでは次第2(4)その他でございしますが、今後の取組等に関しまして、事務局より少しご説明いただいてよろしゅうございますか。

エ その他

(事務局)

それでは事務局から、その他といたしまして今後の進め方についてご説明いたします。本日は素案に対しまして、たくさんのご意見をいただきまして誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえまして、庁内で改めて計画内容を検討しまして必要な修正を行った上で、現在が素案なんですけどもこれを後期基本計画案という形で作成いたします。その後、後期基本計画案につきましては、ご意見を頂戴する対象を少し広げまして、鎌ヶ谷市議会への意見照会、パブリックコメントのほか、並行してこちらの鎌ヶ谷市総合基本計画審議会ということで、令和8年、今の予定なんですけども10月頃に第2回鎌ヶ谷市総合基本計画審議会の開催を予定しております。第2回審議会では、後期基本計画案につきまして、市から審議会へ諮問させていただく予定となっております。なお、開催日程等詳細につきましては、決まり次第、できるだけ早く委員の皆様へご案内させていただきます。

委員の皆様におかれましてはご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、引き続きご協力ご出席を賜りますようお願い申し上げます。

事務局からのその他今後の進め方についての説明は以上となります。

(3) 閉会

(会長)

ありがとうございます。今後の進め方に関しまして何かご質問等ございますか。よろしゅうございますか。それではですね、10月ごろということでございますので、それに向けてという形でお願いいたします。

あと1点だけなんですが、分野別計画のところで、星印がついた重点施策がありました。あれが分野別に見た時にどれが重点だかわかりませんので、ぜひその辺だけは、ページを開いたときにもこれ重点だよねってのがわかるような見せ方もちょっと工夫していただければと思いますので、追加でよろしくお願いいたします。

それでは、長時間にわたりましてご出席ありがとうございます。

以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和8年9月14日

氏名

本村 穰治

氏名

廣部 信隆
